防災

住宅用火災警報器の戸別訪問

石狩消防署では、4月から消防職員・団員で戸別訪問を実施し、住宅用火災警報器設置促進活動を行っていますが、5月からは調査員として臨時職員を採用し、引き続き調査を実施します。調査員は2人1組で市内の高齢者世帯を中心に戸別訪問し、玄関先で聞き取り調査をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ　石狩消防署予防課　☎74・7165

定期普通救命講習会

心肺蘇生法や異物除去、訓練用AEDを用いた講習会です。受講者には「普通救命講習修了証」をお渡しします。

対象　中学生以上の市民または市内勤務者
日時　5月15日(日)9時～12時
持ち物　筆記用具
費用　無料
申込方法　事前に電話申込
※当日受付不可
場所・申込・問合せ　石狩消防署警備課(花川北1・1)　☎74・7024

総務省消防庁消防団協力事業所が認定

地域の消防団活動に協力している事業所のうち、特に積極的な協力をしていると認定された全国の事業所に対し、総務省消防庁から交付される表示証が、石狩市農業協同組合(八幡)、浜益海運株式会社(浜益区柏木)に交付されました。2事業所は、多くの従業員が消防団に入団しており、災害活動や火災予防啓発など、日ごろから積極的な協力をしています。

問合せ　石狩北部地区消防事務組合消防本部☎74・5119

そのほか

パブリックコメント結果

結果の詳細は、市HP、市役所1階情報公開コーナーでご覧いただけます。

【第2次石狩市男女共同参画計画の策定について】
意見の募集期間　1月24日(月)～2月24日(木)
意見の提出状況　意見提出者8人、意見等の件数24件
意見の検討結果　採用2件、不採用11件、記載済1件、参考1件、その他9件
問合せ　協働推進・市民の声を聴く課☎72・3153

【石狩市私人の行う道路工事承認基準の一部改正】
意見の募集期間　2月15日(火)～3月15日(火)
意見の提出状況　意見提出者1人、意見等の件数2件
意見の検討結果　一部採用1件、その他1件
問合せ　管理課☎72・6122

自衛官募集

年間を通じて募集しています。

募集種目　自衛官候補生
応募資格　18歳以上27歳未満の男性
問合せ　自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所
☎011・383・8955
✉http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/

自動車税の納期限

平成23年度自動車税の納期限は5月31日(火)です。納期限までに納めましょう。北海道の自動車税はコンビニエンスストアでも納付できます。

問合せ　北海道石狩振興局納税課(札幌市中央区北3西7)
☎011・281・7910

就業促進スキルアップ助成金

市では就業機会の拡大と雇用安定を目指し、市民の就業にかかる講座受講・資格取得の費用(最大5万円)を助成します。

対象　次の要件にすべて該当する方　①市内に6カ月以上居住していること　②ハローワークの教育訓練給付、市の母子家庭自立支援教育訓練給付金の交付決定を受けたこと、またはジョブカフェ北海道の地域産業人材育成助成金の指定教育訓練を修了し、資格試験等に合格していること　③申請時に就業していない方は、申請前にジョブガイドいしかり(市役所2階)で相談を1回以上受けていること　④平成24年3月31日までに講座修了・資格取得していること

講座・資格の例　パソコン検定、語学検定、ホームヘルパー、医療事務、測量士、電気工事士など

申込方法　上記②の交付決定等の後、30日以内に必要書類を添えて申請

問合せ　商工労働観光課　☎72-3166

対象となる講座について、詳しくは下記へお問い合わせください

- **教育訓練給付:**ハローワーク札幌北(札幌市東区北16東4)　☎011-743-8609
- **地域産業人材育成助成金:**ジョブカフェ北海道(札幌市中央区北4西5　三井生命札幌共同ビル7階)　☎011-209-4510
- **石狩市母子家庭自立支援教育訓練給付金:**こども相談センター(市役所2階)　☎72-3195

ジョブガイドいしかり

「ジョブガイドいしかり」は石狩市とハローワーク札幌北が共同で設置する職業紹介サービス施設です。

「ジョブガイドいしかり」で　できること

- 仕事(職業)の相談や紹介
- 札幌市内および近郊の求人情報の提供
- 求人情報の検索(検索機が5台設置されています)
- 紹介状の発行
- 就業アドバイザーによる相談
  (月曜～金曜　10:00～16:00)

費用無料

「ジョブガイドいしかり」で　できないこと

- 雇用保険の手続き
- 求人募集(事業主)
- 訓練の詳しい説明および申請

これまでどおりハローワーク札幌北での取り扱いとなります

開設日時　毎週月曜～金曜　8:45～17:00
※祝日・年末年始を除く

問合せ　ジョブガイドいしかり(市役所2階)
☎75-8609

選挙のお知らせ

4月10日(日)執行の北海道議会議員選挙は、告示日において、定数(2人)と同数の立候補届け出により、投票は行わないこととなりました。

【石狩市長・石狩市議会議員選挙】

投票日　5月15日(日)

期日前投票できる期間　5月9日(月)～14日(土)

※4月28日(木)から順次、選挙入場券を発送します

※投票日(5月15日)前に転出すると投票できません

※4月22日(金)以降に市内で転居された方は、転居前の投票所での投票となります

問合せ　選挙管理委員会事務局　☎72・3146

特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の改正

新港中央1丁目の一部と新港南2丁目の一部の地区で、これまで建築が制限されていた「倉庫業を営む倉庫」の建築が4月1日から可能になりました。

問合せ　建築課☎72・3162

第128回日本商工会議所簿記検定試験

日程　6月12日(日)

場所　石狩商工会館(花川北6・1)

受験料　①1級7500円　②2級4500円　③3級2500円

申込方法　身分証明書を持参し、石狩商工会議所窓口で申し込み

申込締切　5月13日(金)

申込・問合せ　石狩商工会議所総務課☎72・2111

第26回福祉住環境コーディネーター検定試験

日時　7月10日(日)①3級10時～②2級13時30分～

場所　石狩商工会館(花川北6・1)

受験料　①4200円　②6300円

申込締切　5月27日(金)18時

申込・問合せ　東京商工会議所検定センター　☎03・3989・0777(土日祝日を除く10時～18時)　HP http://www.kentei.org/(HPから申込可)

石狩ハイスタンプ会

ためたシールで参加できる各種イベントを企画しています。

【観劇まつり「川中美幸コンサート」】

満貼台紙5冊でS席券1枚と交換。先着2人。

日時　7月7日(木)14時30分～

場所　ニトリ文化ホール(札幌市中央区北1西12)

【地域福祉協力募金箱】

各加盟店に設置しています。石狩ハイスタンプシールでも募金できますのでご協力ください。

【廃天ぷら油回収拠点が増えました】

事務所に持参の方に、500㎖1本につき石狩ハイスタンプシール1枚進呈。拠点は事務所へお問い合わせください。

【中央バスカード】

満貼台紙5冊で中央バスカード1枚(3千円)と交換。先着8人、1人1枚。

受付　5月2日(月)10時～

申込・問合せ　石狩ハイスタンプ会事務所(花川南2・2)☎FAX72・4575(月～金曜10時～16時)

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

●3月の審議会等開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
2	情報公開・個人情報保護審査会(情報推進課)	消防行政等住民サービスを目的とする個人情報提供内容について(諮問)	公開	0
	福祉有償運送運営協議会(福祉総務課)	福祉有償運送事業更新登録申請について	公開	0
16	行政改革懇話会(総務課)	平成22年度行政改革懇話会報告書の作成について	公開	0
	男女共同参画推進委員会(協働推進・市民の声を聴く課)	第2次石狩市男女共同参画計画の策定について	公開	0
17	石狩市民図書館協議会(石狩市民図書館)	学校図書館等整備方針について	公開	0
24	障害者自立支援認定審査会(障がい支援課)	障害者自立支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査	非公開	—
	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	地域振興事業の取り組みについて	公開	0
	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	今後の地域づくりへの取り組みについて	公開	0
	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護認定の審査、判定(3月中7回開催)	非公開	—

問合せ　協働推進・市民の声を聴く課　☎72-3153

5月12日は「民生委員・児童委員」の日です

民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱されたボランティアで、皆さんが地域で安心して暮らせるようお手伝いする、地域福祉の推進役・相談役です。任期は3年で、町内会・自治会からの推薦に基づき市や北海道の審議会の意見を聞いたのち、厚生労働大臣に委嘱されます。皆さんのお住まいの各地域に担当の民生委員・児童委員がおり、それぞれ自宅付近に担当地域を持って活動しています。なお主任児童委員は、担当地域を持たずに、児童相談所や学校などと連携しながら、児童の虐待や不登校などの問題に取り組んでいます。

活動内容

民生委員・児童委員は市内を6つの地区(石狩・花川北・花川南第1・花川南第2・厚田・浜益)に分けて協議会を組織し、地域に根ざした活動をしています。

子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。また、皆さんが福祉の制度やサービスを必要な時に利用できるよう、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。

安心して相談できます！

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容など個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。相談内容や個人の秘密が漏れることはありませんので、安心してご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員を知りたい方は下記へお問い合わせください。

問合せ　福祉総務課　☎72-3127
民生委員児童委員連合協議会事務局　☎72-8184